

♣グリーン電力出資金出資者
♣グリーンコープでんき利用者 の皆様

グリーンコープでんき通信 VOL.43

2021年1月25日発行
一般社団法人グリーンコープでんき

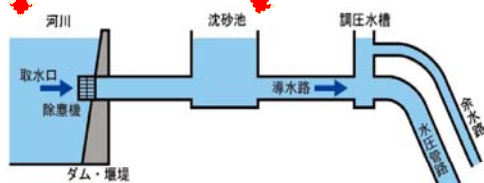


ながわ小水力発電所(松本市奈川)

幾たびかの難題を超え、完成に向け最終段階へ!!

2016年末から検討を始めたながわ小水力発電所づくり構想は、想像以上の難題と対峙しながらも「10月中旬、竣工!」と「でんき通信39号」(9月発行)で報告していました。ところがその後、さらなる難題が発生しました。一つは発電機のコイル巻き直し、もう一つは松本市砂防事務所との協定書(発電に関する申請認可)の遅延です。

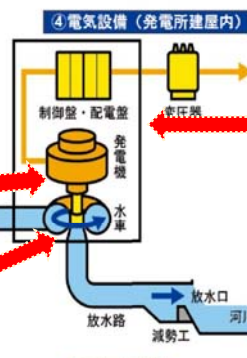
発電機がブラジル製で新型コロナの影響でメーカーの専門家の来日ができない中で試験運転の時に発火するという事態になりました。コイルの巻き直しは北九州市の地場メーカーで何とか対応ができました。協定書については、行政での手続きに2021年1月末まで時間がかかりそうです。したがって、売電開始は来年1月末もしくは2月上旬となる予定です。今号は、ながわ小水力発電所の簡単なしくみを紹介します。



ながわ小水力発電所の紹介動画を制作しています!

発電所ができるまでの経過、奈川の自然のすばらしさ、グリーンコープとさとやまエネルギー(株)との出会い、この発電所に対するそれぞれの思いなどを収録しています。完成後、ホームページにアップしますので、楽しみにお待ちください。

小水力発電のしくみ



水力は、年間通じて発電することから発電効率は80%程度で、高効率な発電施設です。ただ季節によって水量が違い、長野県は12月、1月、2月が少なくなるようです。

【お詫びと訂正】

本誌42号1P「第1期助成団体」に表記間違いがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 一社)NPO 法人水俣病センター草思社
(正) 一社)NPO 法人水俣病センター相思社

イラストは、資源エネルギー庁「中小水力発電計画導入の手引」より引用

2020年4月から託送料金への上乗せが決まっている「賠償負担金」と「廃炉円滑化負担金」の問題点に関して、グリーンコープは経済産業省に2018年3月から「お尋ね」や「陳情」をお届けしてきました。それを踏まえて、2019年5月23日、資源エネルギー庁への訪問が実現し、1時間という限られた時間でしたが、意見交換の場を持つことができました。ただ質問点を残したままとなっていましたので、2020年1月16日第2回目の訪問をし、さらに意見交換を深めることができました。第1回、第2回の訪問記録（経済産業省資源エネルギー庁・グリーンコープで確認済み）を要約して、シリーズでご紹介します。

《第2回目訪問記録から》

■第2回訪問：2020年1月16日（木）10時30分～11時45分

■対応していただいた部署：経済産業省資源エネルギー庁

電力・ガス事業部電力産業・市場室2名、原子力立地・核燃料サイクル産業部1名、電力・ガス取引監視等委員会ネットワーク事業監視課1名

■グリーンコープ 代表理事、託送料金検討委員会メンバー5名 計6名

<42号からの続き>

◆廃炉円滑化負担金の実額に関して

G C では聞きたいことについて。①回収すべき総額は決まっているのか。決まっているのであればいくらか。そのうえで託送料金の制度というのを活用してこの過去分を回収する総額を公表しないというのはどういう考えに基づくのか。4点目、新電力の私たちは過去分の回収をいつまで、どうやったら終わるということを知ることができるのか。②回答の中に「廃炉時に使用済燃料再処理等拠出金の未拠出分がある場合、当該未拠出分は廃炉円滑化負担金の対象になり得ます。」とある。使用済燃料再処理の費用と廃炉の費用とは全然別の性格なものと思うが、それを廃炉円滑化負担金で取っていくというのは、いったいどういう法令に基づくものなのか。以上が質問だ。

経産省 使用済燃料再処理拠出金については、ご案内のとおりかもしれないが、各事業者が電気料金を通じて得た収益から拠出している状況。他方で、廃炉になった時、拠出金の一定の額を納める必要がある。その納めていない部分について廃炉をすることによって一括して払う必要がある。その部分が廃炉費用と同等の考え方で、大きな費用がその瞬間でどんと出ていくことになるので、事業者の判断を躊躇させる一つの要因であるという整理に基づいて、再処理拠出金についても廃炉会計の対象として含めるという整理をしている。

G C 今回の整理は、誰が、どこでしたのか。

経産省 廃炉会計制度の措置をする中で、使用済燃料再処理拠出金についても含めるということになった。

G C 2017年か。

経産省 2017年の前だ。

G C 2017年に廃炉円滑化負担金が決定的されているが、「廃炉時に使用済燃料再処理等の未拠出分がある場合、当該未拠出分は廃炉

円滑化負担金の対象になり得る」というくだりは一切ない。今も言われたように整理した、というのはどこで、いつ、なのか。

経産省 2015年の廃炉会計制度の措置の時になる。特定資産と呼ばれる発電設備の中でも放射性物質の拡散防止の措置に時間がかかるものについて2013年の廃炉会計の時に措置をした。その後、事業者の廃炉判断を躊躇させないといったところの検討の際にどういったものを含めるか、というのを2015年に議論し、核燃料の解体費用などといったものについても含めるという措置をした。

G C 法令ではないということは分かった。2015年の審議の中でそう整理したと言われていると理解した。

経産省 廃炉会計制度の一連の議論の中で整理をしたということだ。

G C ①の公表、云々について。日本原子力発電（株）は、大手電力に原発の電気を売る会社と思うが、その会社の廃炉費用を国民が負担するというのは不合理ではないかと思う。その原子炉の廃炉費用というのは、日本原電と大手電力会社の中で始末すべきものであって国民も含めて廃炉円滑化負担金の対象にするというのはちょっとやり過ぎではないか。これは意見表明だ。

経産省 原子力発電所ですので、原発依存の低減といった中でいかにそれを進めていくか、というエネルギー政策を進めていく中で、必要な措置ということで対応させていただいていることをご理解いただきたい。

G C 「廃炉円滑化負担金の実額に関して」は、以上で終わり。



◆現在の託送料金に関して

G C 2020年4月から上乗せされる託送料金は、営業費の中に含めるということだが、これまでの議論の中で、最初は税金のような形で徴収しようかといった話もあったようだ。それがなくなって託送料金の中に含めるようになったのは、どういう経過だったのか。

経産省 制度を措置するにあたって、税とかFITなどのような再エネ賦課金とするのかを検討する中で、税とすると全国一律の負担金額となる。制度の趣旨を踏まえると公益性の点も踏まえて「受益と負担」という観点でどういった費用のあり方が適切かという議論の中で、地域ごとに設定ができる託送料金を通じて、その使用量に応じて費用を徴収させていただくことが適切ではないかということで決めていった。

G C 地域ごとに変えたいのか、一人ひとり、電力会社によって変えたいのかどちらなのか。一人ひとりの電気料金に応じて徴収するのが適切だと考えたからか。

経産省 全国一律の設定ではなくて地域ごとに設定ができるといったことだ。

G C 地域ごとに差をつけたいということか。一律ではなくバランスを取って、ある地域は高め、ある地域は低め、そのようにバランスを取って地域ごとに託送料金に含めて徴収しようという考え方になったという理解だが、それ以外に理由はあるか。税を止めた理由はそれだけか。

経産省 負担の在り方をどうするか考える中で一律の税がいいか、地域ごとのほうがいいのかという議論をしていったと理解している。

G C では、その理由のために税ではなく、託送料金の中に入れる仕組みにしたということか。

経産省 はい。議論の中で、やり方を検討させていただいた。

G C 託送料金の認可申請は、今現在どういう状況なのか。

経産省 今はまだ、省令が施行されていない状況で、制度としてスタートしていない。手続きできない状況。

G C 2020年4月からはいろんなものが始動すると思うが、具体的には今適用されている託送料金の各申請は3年前くらいか？認可が下りた時期は？

経産省 2020年4月以降、今回の措置を踏まえて事業者がどうするかを判断していく。他方で電気の需要が減っていつている中で値上げをせず、経営合理化を進めている状況だ。引き続き経営合理化の中で、今回の措置分を踏まえて値上げをするのか、据え置くのか、値下げをするのか、ということで計画を立てている状況にある。それを踏まえて判断をしていくことになる。

G C 値上げをするには、審査を踏まえてということになると思うが、今いろいろな審議会でも議論がされていてレベニューキャップ方式の採用等も議論されているが、廃炉費用や過去分の費用

というも営業費に入れているということは算定に矛盾しないのか。今後の見通しとして、これらの託送料の中の割合として上乗せ分は何パーセントと決めているのか、それとも外部費用として入れ込むのか。

経産省 レベニューキャップ制度はまだ検討している段階なので、どう設定していくのかを議論していく。

G C 営業費に入れるということは決めているのか。

経産省 託送料金算定規則の営業費の項目として入る。
G C 営業費に入れる根拠を事業法まで遡って、今一度整理して説明いただきたい。

経産省 託送料金の考え方として送配電の維持管理する費用が基本にあるが、それ以外に安定供給やエネルギーバランスといった公益的課題に必要な費用についても含むことができるという整理を1999年にしている。その基本的整理に基づいて、今回の賠償負担金、原発の依存度低減のための廃炉円滑化負担金について、公益的課題に対応する費用としてその必要性があるので、その考え方に基づいて託送料金という形で需要家の皆様から広く徴収させていただくという整理。その費目を営業費として託送料金を事業者が算定して、最終的に約款に反映させていく。電気事業者は託送約款を定めたくえで供給を進めていくということになる。電気事業法の一連の体系という意味ではそのようになる。

G C 最終的には約款の中で費用が確定していくということか。

経産省 約款の中にもいくつか項目があり、料金を定めた部分になる。営業費の中に今回の2つの負担金の算定をすることになる。総合的な費用の中でそれがいくらになるか、ということ。それが決まった後、値上げになれば値上げの申請をするし、据え置きもしくは値下げになれば手続きをしたうえで反映させていくことになる。

G C 値上げしない以上は、営業費の中のその他営業費のような項目で設定されたものが、割合的にずっと続いていくという考え方でよいか。

経産省 賠償負担金、廃炉円滑化負担金については、一定の額としては生じてくるもの。それ以外の費目については需要が減る中、経営合理化を進めていく中でどうなっていくか、ということになる。

G C 算定規則の4条を見ると、1項で営業費、役員給与と云々、2項として前項の営業費の他、営業費として使用済再処理等既発電費、使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分と新たな項が入っている形だが、今回の賠償負担金、廃炉円滑化負担金は1項に含まれるのか、それとも2項みたいにまた別の項目が作られるのか、どちらなのか。

経産省 2項のところ追加させていただく。「使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分」の後に、「賠償負担金及び廃炉円滑化負担金相当金」を追加する。

G C わかった。経営の合理化が進行しているかどうかの判断、指標はどのようなものか。判断基準は？

<次号に続く>

■ グリーンコープでんき

- ・ 12月にグリーンコープでんきを供給した契約件数は、GC事業所、組合員契約件数、GC商品のお取引先も含め下表のとおりです。

生協名	GC事業所 契約件数	組合員 契約件数	契約容量 (kW)
GC生協おおさか	8	57	275
GC生協ひょうご	9	30	182
GC生協とっとり	2	42	200
GC生協(島根)	1	92	396
GC生協おかやま	6	117	506
GC生協ひろしま	9	145	677
GCやまぐち生協	5	525	2,229
GC生協ふくおか	102	1,935	8,616
GC生協さが	17	110	673
GC生協(長崎)	11	210	1,043
GC生協くまもと	40	531	2,788
GC生協おおいた	17	296	1,298
GC生協みやざき	2	141	527
GCかごしま生協	12	215	948
単協計	241	4,446	20,358
(一社)グリーンコープでんき(低圧)	50		332
(一社)グリーンコープでんき(高圧)	63		4,903
総合計	354	4,446	25,593

■ 12月の電源構成

【関西電力エリア】

- ・ 敦賀グリーンパワー(燃料:バイオマス) 98.2%
- ・ 家庭用太陽光発電 1.8%

【中国電力エリア】

- ・ 敦賀グリーンパワー(燃料:バイオマス) 99.0%
- ・ 家庭用太陽光発電 1.0%

【九州電力エリア】

- ・ 敦賀グリーンパワー(燃料:バイオマス) 98.5%
- ・ 馬洗瀬小水力発電所 0.4%
- ・ 杖立温泉熱バイナリー 0.3%
- ・ 家庭用太陽光発電 0.8%

※グリーンコープでんきは、電源となっている発電所をすべて特定しています。

※グリーンコープでんきの電源には、原発由来の電気は一切含まれていません。

■ 住宅用太陽光発電点検サービス「ソラミー」

卒FIT買取ご契約者を対象に発電状況の簡易点検とパワーコンディショナ交換見積を無料で実施しています。再エネ電源の長寿命化の一助となることで、低炭素社会の実現に貢献します。

【ソラミーに関するお問い合わせ先】0120-932-679

■ 市民発電所

- 一社)グリーンコープでんきの各発電所の2020年度10月までの実績です。10月は好天に恵まれ、発電量は前年実績・計画目標を大きく超えました。出力制御は、6月以降12月末迄発生していません。

発電所	出力(kW)	発電量(kWh)	売電額(円)
神在太陽光発電所	1,057	832,190	33,287,600
平池水上太陽光発電所	1,260	1,022,810	36,821,187
深年太陽光発電所	1,550	1,476,691	80,325,618
若宮物流センター	47	37,028	1,370,036
広島物流センター	47	32,746	1,211,602
やまぐち西部地域本部	54	43,952	1,450,416
グリーン未来ソーラ(10箇所)	244	300,055	6,301,155
合計	4,259	3,745,472	160,767,614

◆ グリーン電力出資金

- ・ 皆さんから出資いただいたグリーン電力出資金の総額(実際に振り込んでいただいた額)は、9億6,077万円になっています。
- ・ 出資目標額(積立目標額)は、12月23日現在11億1,798万円になっています。

生協名	申込人数	申込件数	出資目標額
GC生協おおさか	205	229	17,030,000
GC生協ひょうご	94	114	8,056,000
GC生協とっとり	131	143	10,720,000
GC生協(島根)	237	249	11,850,000
GC生協おかやま	146	162	13,360,000
GC生協ひろしま	669	796	81,367,000
GCやまぐち生協	565	654	42,280,000
GC生協ふくおか	5,347	6,227	529,182,000
GC生協さが	317	360	44,675,000
GC生協(長崎)	569	633	56,661,000
GC生協くまもと	1,466	1,673	125,294,000
GC生協おおいた	771	858	68,808,000
GC生協みやざき	283	320	27,995,000
GCかごしま生協	711	820	80,711,000
合計	11,511	13,238	1,117,989,000

- ・ グリーン電力出資金は、市民発電所の建設費に充てています。
- ・ 2020年11月末支出総額は8億4,881万円で、残高は1億1,196万円になっています。市民発電所の建設に向け継続して調査や検討をすすめています。

これまで出資いただいた金額	960,772,500
これまで支出した事業と金額	848,810,221
神在太陽光発電所、平池水上太陽光発電所、深年太陽光発電所、若宮物流センター、広島物流センター、やまぐち西部地域本部、グリーン未来ソーラ発電所、豊浦太陽光発電所、馬洗瀬小水力発電所、杖立温泉熱バイナリー発電所、ながわ小水力発電所(建設中)、しましま小水力発電所(準備中)、霧島太陽光発電所(建設中)、熊本菊池太陽光発電所、国東第二自然電力太陽光発電所	
グリーン電力出資金の残高	111,962,279